

# C O N T E N T S

## 水 無 月

# 6

June.2014

No.478

### ◎もくじ

- 3.....町からのお知らせ
- 国民年金保険料の取り扱い
  - 滞納処分・ソフトボール参加者募集  
・太陽光発電補助・入札結果
  - 国保・コンビニ交付・動物の飼い方
  - 児童手当・狩猟免許
  - 叙勲・花いっぱい・菌と口の健康習慣  
・カローリング大会
  - 2つの給付金
  - 平成25年度下半期財政状況

12.....和カフェ

14.....風和里ふれあいマーケット

15.....風を感じて (92)・交流イベント

16.....知ってるつもり (107)

17.....教室の窓からこんにちは (109)

18.....ほっとライン・ほっとコーナー

20.....暮らしの情報

24.....I♥クラブ

### 歳時記

- 6月 1日(日) 消防団定例巡視  
8日(日) 子ども会スポーツ大会  
10日(火)～ 第2回芝山町議会定例会  
15日(日) ブロック対抗ソフトボール大会  
21日(土) しばやま花いっぱい運動  
22日(日) 芝山ジュニア友好杯  
23日(月) 町グラウンドゴルフ大会  
29日(日) 山武支部消防ポンプ操法大会
- 7月 6日(日) 町カローリング大会  
10日(木) ブロック対抗グラウンドゴルフ大会

### 6月の納期

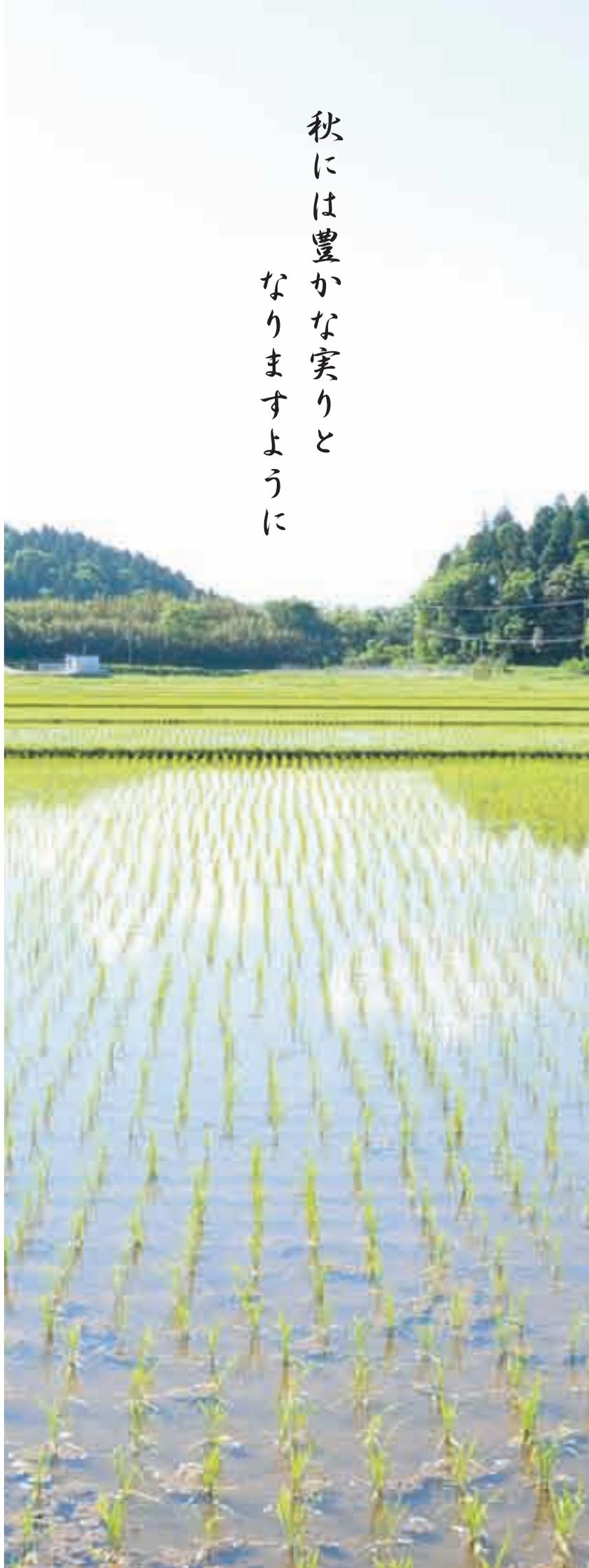
町 県 民 税 1期分

※6月30日(月)までに納付しましょう

**納税は便利な口座振替で!**

口座振替の方は、残高の確認をお願いします

秋には豊かな実りとなり  
ますように



## 国民年金保険料の取り扱いが変わりました

平成26年4月から免除申請期間、法定免除期間の保険料納付、付加保険料の納付の取り扱いが次のとおり変わりました。

町民税務課 国保年金係 ☎77-3912  
千葉年金事務所 国民年金課 ☎043-242-6320

### ①さかのぼって免除申請ができます

平成26年3月までは、さかのぼって免除申請ができる期間は、申請時点の直前の7月（学生納付特例は4月）まででした。平成26年4からは過去2年（2年1カ月前）までさかのぼって申請ができるようになりました（学生納付特例も同様です）。

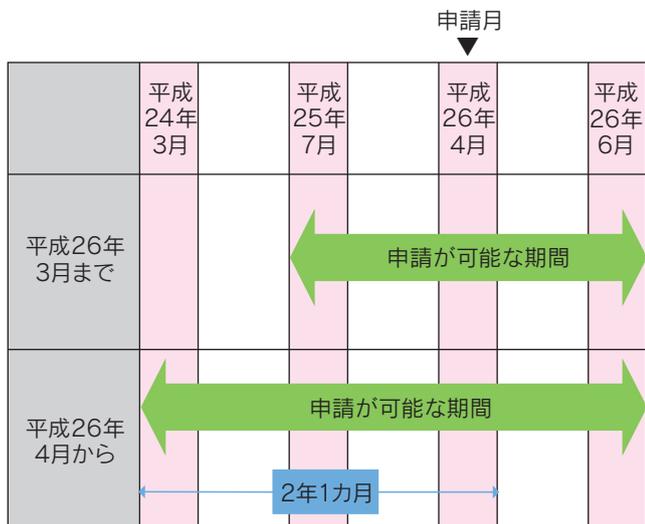
#### ■手続き

町民税務課国保年金係または年金事務所に「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」または「国民年金保険料学生納付特例申請書」を提出してください。

#### ■注意

- ・免除申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- ・学生であった期間は、学生納付特例に限られます。
- ・免除は前年所得や失業などの状況に基づき審査を行いますので、承認されない場合があります。

【例】免除・納付猶予の場合（平成26年4月に申請する場合）



### ②法定免除期間の保険料が納付できます

平成26年3月までは、法定免除を受けている方が保険料を納めるときは、保険料の後払い（追納制度といいます）。追納制度は加算金が付く場合があります）のみ可能でした。平成26年4月からは、法定免除期間のうちご本人が申し出した期間は、国民年金保険料を通常どおり納付することができるようになりました。

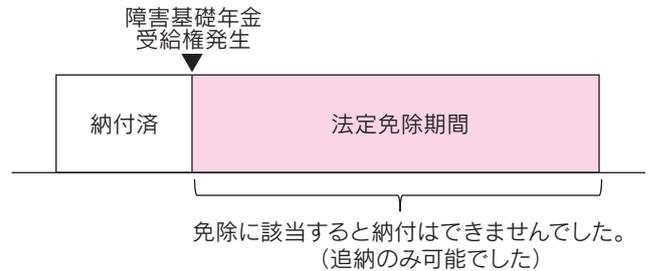
#### ■手続き

町民税務課国保年金係または年金事務所に「国民年金保険料免除期間納付申出書」を提出してください。

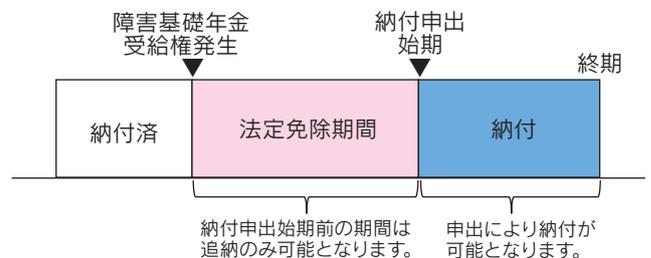
#### ■注意

- ・納付申出することができる期間は、平成26年4月以降の期間です。

【平成26年3月まで】



【平成26年4月から】



### ③付加保険料も2年間納付できます

平成26年3月までは、付加保険料は納期限（翌月末）までに納めなければ、自動的に納めることができなくなる取り扱いでした。平成26年4月からは、国民年金保険料と同様に、付加保険料も納期限から2年間納めることができるようになりました。

#### ■手続き

現在、付加保険料を納めている方については、手続き不要です。

#### ■注意

- ・付加年金は申し込みをした月からの加入となります。さかのぼって加入することはできません。
- ・国民年金保険料を納めていない月は付加保険料を納めることができません。
- ・国民年金基金に加入している方は付加年金に加入することができません。